

# 高齢者虐待への対応について

松江市 健康政策課

## 松江市内の高齢者虐待の現状

○地域包括支援センターの虐待相談対応実績

H29年度 428件

H30年度 311件

R元年度 327件

○高齢者虐待に関する通報、相談を受けた場合、  
速やかに事実確認を行います。

⇒虐待の有無の確認

⇒虐待を受けた高齢者の安全の確保

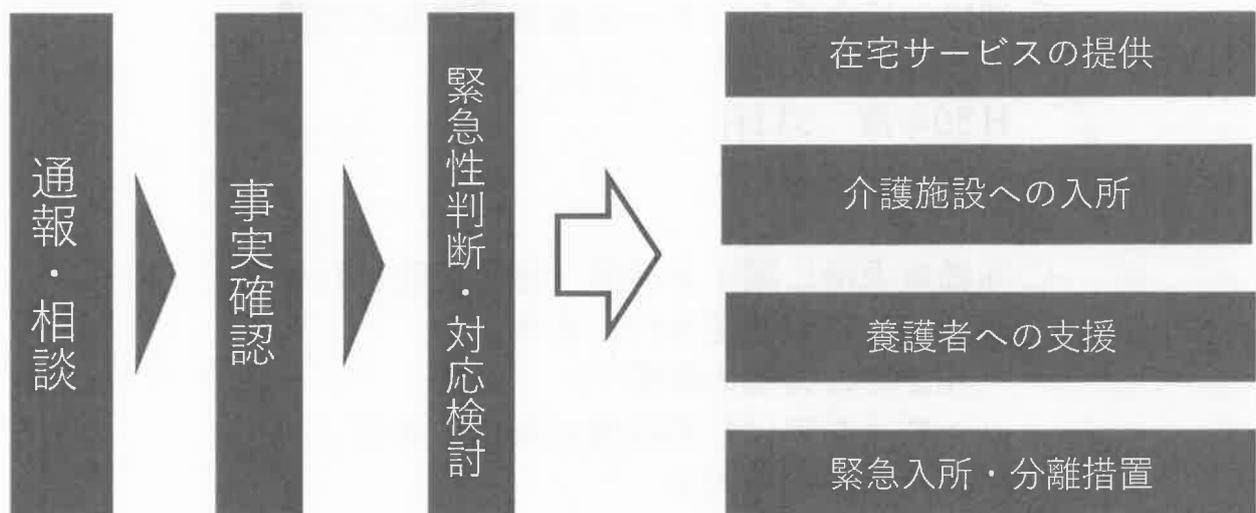
⇒再発防止の対応

# 高齢者虐待防止法

## 第2条 (定義)

- ・ 高齢者虐待とは  
養護者及び要介護施設従事者等による高齢者虐待
- ・ 虐待の種類  
「身体的虐待」・「介護・世話の放棄・放任」  
「心理的虐待」・「性的虐待」・「経済的虐待」

## ○高齢者虐待対応の流れ



## 高齢者虐待防止法の基本的な考え方

### ◆高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律

- ・ 高齢者虐待の早期発見
- ・ 虐待を受けた高齢者の安全の確保
- ・ 再発の防止

## 高齢者虐待防止法

### 第5条（高齢者虐待の早期発見等）

高齢者の福祉に職務上関係のある者は、高齢者虐待の**早期発見**に努めなければならない。

また、高齢者虐待を受けた高齢者の保護のための施策に協力するよう努めなければならない。

### 第7条（高齢者虐待に係る通報等）

虐待を受けたと**思われる**高齢者を発見した者は、速やかに、市町村へ通報しなければならない。

## 早期発見への協力を

- ・虐待が疑われる事案がありましたら、市、地域包括支援センターへ連絡をお願いします。
- ・速やかに事実確認を行います。
- ・施設での虐待の通報があった場合にも速やかに事実の確認をさせていただきますので調査に協力をお願いいたします。

## 高齢者虐待防止法

### 第9条（通報を受けた場合の措置）

市町村は、通報や届出があった場合には、速やかに、当該高齢者の安全の確認、通報、届出に係る事実の確認のための措置を講ずる。

2 市町村は、**生命または身体に重大な危険が生じているおそれがある**とみとめられる高齢者を**一時的**に保護するため迅速に老人短期入所施設等に入所させる等適切に措置を講ずる。

## 緊急対応への協力をお願い

高齢者虐待の対応で、特に苦慮しているのが、虐待を受けた高齢者の一時的な居場所の確保です。

特に緊急的に分離が必要な場合は、時間帯も問わない対応となります。

虐待を受けた高齢者の安全の確保のため、高齢者虐待防止法の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

## 高齢者の一時的な居場所の確保

○養護者との分離が必要と判断した場合の一時的な居場所の確保

- ・ 親族
- ・ ホテル（自己負担）
- ・ 有料老人ホーム
- ・ 契約によるサービス利用（ショートステイ等）
- ・ やむを得ない措置による入所  
（特別養護老人ホーム、短期入所生活介護、グループホーム）
- ・ 養護老人ホーム

## 指定介護老人福祉施設の定員を超えた入所

●指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準  
第25条

指定介護老人福祉施設は、入所定員及び居室の定員を超えて入所させてはならない。

ただし、災害、**虐待**その他やむを得ない事情がある場合は、この限りではない。

⇒虐待にかかわる場合であれば、定員を超過した場合でも  
介護報酬の減算対象とはなりません。

高齢者虐待の

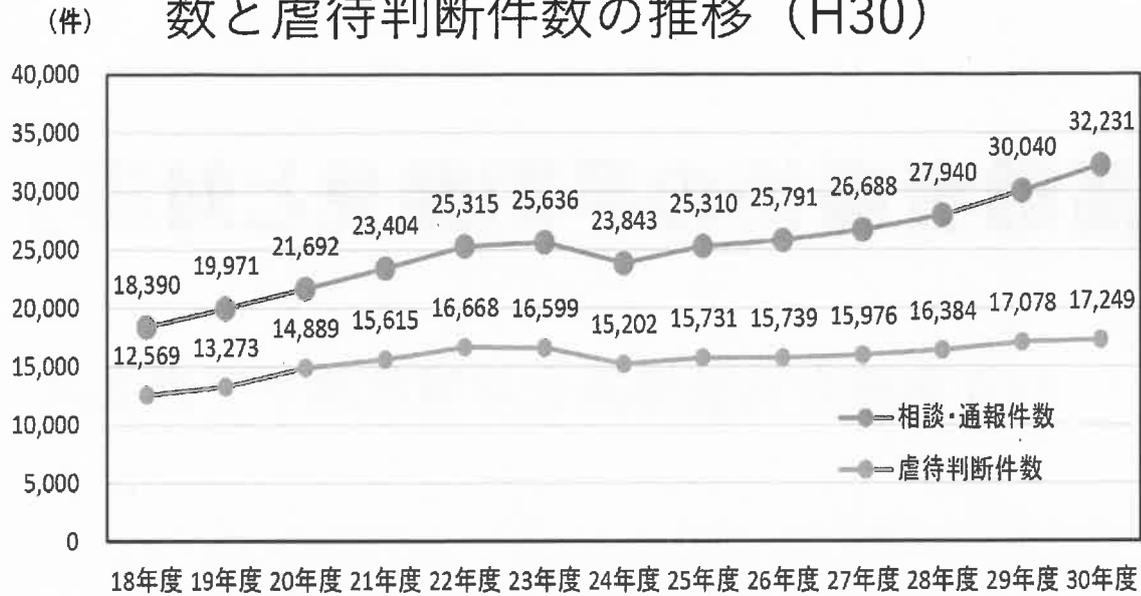
早期発見、再発防止、緊急対応に  
ご協力をお願いいたします。

# 「高齢者虐待の早期発見と対応」

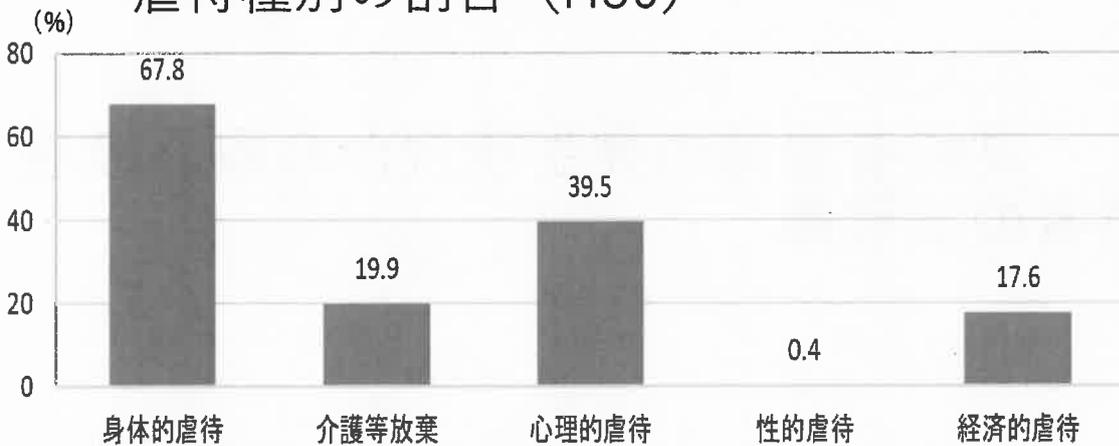
松江市社会福祉協議会地域包括ケア推進課

## 1 高齢者虐待の発生状況からみる被虐待者の状態像

## 養護者による高齢者虐待の相談・通報件数と虐待判断件数の推移（H30）



## 虐待種別の割合（H30）



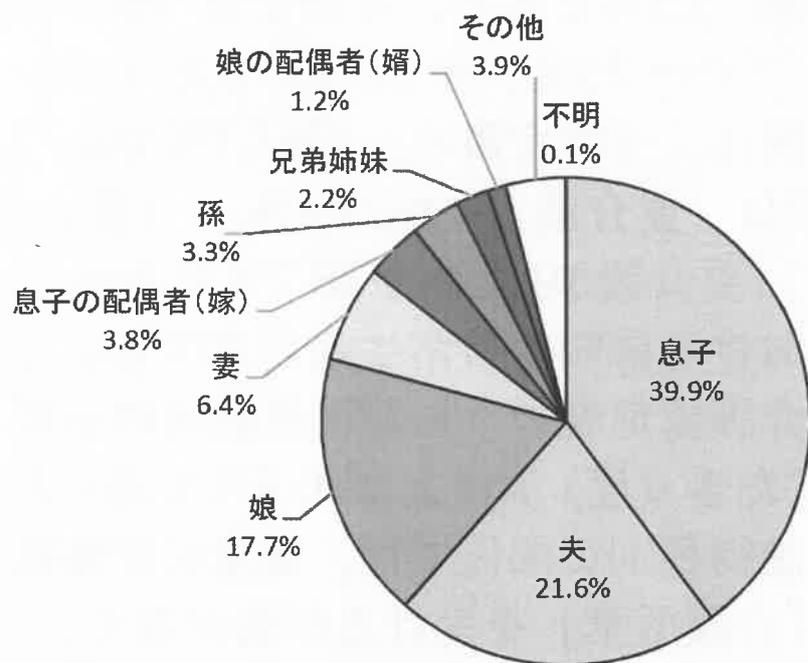
※被虐待高齢者の総数17,686人に対する集計(複数回答)。

## 全国の被虐待高齢者の状況（H30）

- 「女性」が全体の76.3%を占め、年齢では「80～84歳」が24.4%、「75～79歳」が20.5%であった。
- 要介護認定の状況は、「認定済み」が67.7%であり、要介護別の内訳は「要介護1」が24.4%、「要介護2」が21.8%、「要介護3以上」が38.2%であった。
- 要介護認定者における認知症日常生活自立度Ⅱ以上は71.7%、要介護認定者のうち障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）A以上は70.6%であった。
- 認知症の程度と虐待種別の関係では、重度の認知症がある場合に「介護放棄」を受ける割合が高く、一方で「身体的虐待」では逆の傾向がある。

## 2 早期発見と通報のポイント

## 被虐待高齢者から見た虐待者の続柄 (H30)



※虐待者の総数18,740人における割合。

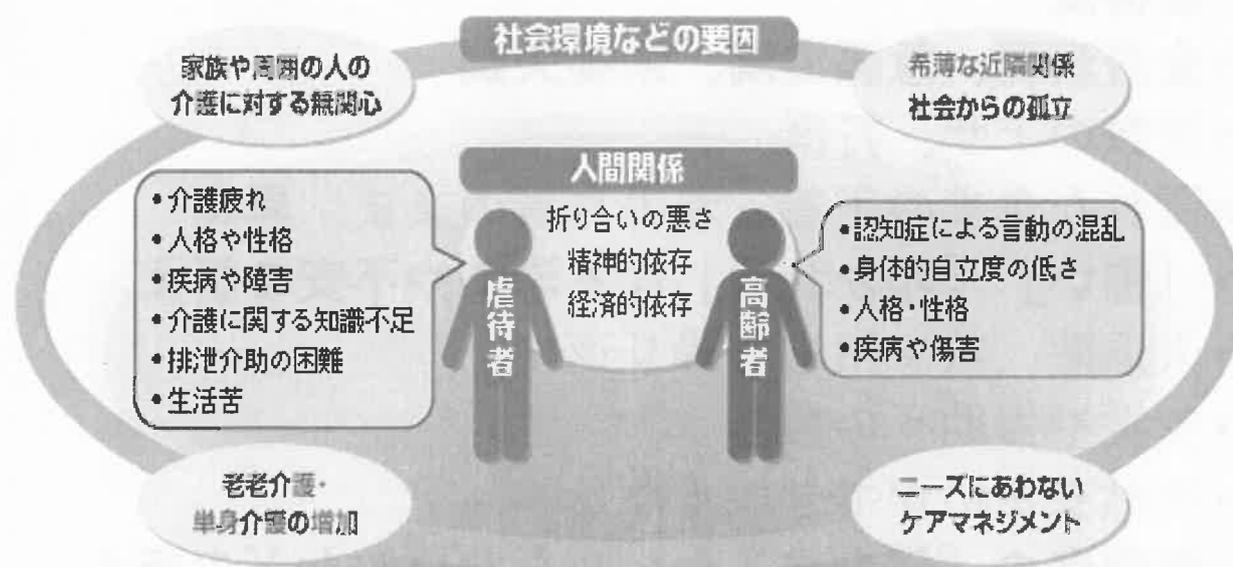
## 虐待者の年齢 (H30)

	40歳未満	40~49歳	50~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85~89歳	90歳以上	不明	合計
人数	1,436	3,246	4,645	1,553	1,522	1,404	1,485	1,441	734	231	1,043	18,740
割合 (%)	7.7	17.3	24.8	8.3	8.1	7.5	7.9	7.7	3.9	1.2	5.6	100.0

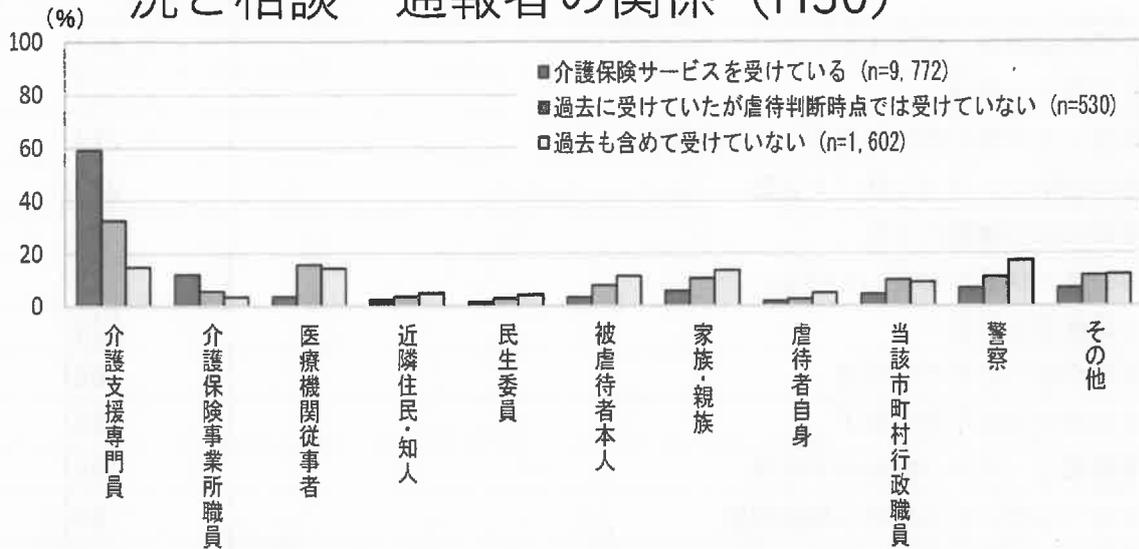
## 虐待の発生要因（H30）

		件数	割合(%)
虐待者側の要因	虐待者の介護疲れ・介護ストレス	2,447	25.4%
	虐待者の障害・疾病	1,757	18.2%
	被虐待者と虐待者の虐待発生までの人間関係	1,214	12.6%
	虐待者の性格や人格（に基づく言動）	912	9.5%
	虐待者の知識や情報の不足	841	8.7%
	虐待者の精神状態が安定していない	722	7.5%
	虐待者の飲酒の影響	534	5.5%
	虐待者の介護力の低下や不足	466	4.8%
	虐待者の理解力の不足や低下	148	1.5%
	虐待者の孤立・補助介護者の不在等	105	1.1%
	虐待者の外部サービス利用への抵抗感	60	0.6%
	虐待者のギャンブル依存	25	0.3%
	虐待者に対する「介護は家族がすべき」といった周囲の声、世間体に対するストレスやプレッシャー	2	0.0%
	虐待者側のその他の要因	187	1.9%

## 高齢者虐待の要因・背景



## 被虐待高齢者の介護保険サービス利用状況と相談・通報者の関係（H30）



※要支援・要介護認定済者のうち、介護保険サービスの利用状況が不明なケースを除く。また、相談・通報者の区分中「不明」を除く。

### 高齢者虐待発見のサイン

- 頭部外傷（血腫・骨折の疑い）、腹部外傷、重度褥瘡
- 全身衰弱、意識混濁、栄養失調
- 複数のアザ、打撲
- 濡れたままの下着、着の身着のまま、異臭
- 「怖い」「叩かれる」など恐怖や不安の訴え
- 入退院、救急搬送を繰り返す
- 支援や援助への拒否
- 突然支払いができなくなる
- 養護者の「何をしたらかわからない」などの訴え

## 高齢者虐待の発見につながるサイン

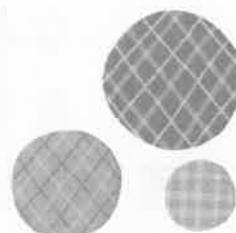
※太文字に該当するチェックが入ったときは、保護など早急な対応が必要があると考えられる。

	確認項目	サイン: 当てはまるものがあれば○で囲み、他に気になる点があれば( )に簡単に記入
身体 の 状 態 ・ け が 等	<b>外傷等</b>	頭部外傷(血腫、骨折等の疑い)、腹部外傷、重度の褥瘡、その他( ) 部位:                    大きさ:
	<b>全身状態・意識レベル</b>	全身衰弱、意識混濁、その他( )
	<b>脱水症状</b>	重い脱水症状、脱水症状の繰り返し、軽い脱水症状、その他( )
	<b>栄養状態等</b>	栄養失調、低栄養・低血糖の疑い、その他( )
	あざや傷	身体に複数のあざ、頻繁なあざ、やけど、刺し傷、打撲痕・腫張、その他( ) 部位:                    大きさ:                    色:
	体重の増減	急な体重の減少、やせすぎ、その他( )
	出血や傷の有無	生殖器等の傷、出血、かゆみの訴え、その他( )
	その他	
生 活 の 状 況	衣服・寝具の清潔さ	着の身着のまま、濡れたままの下着、汚れたままのシーツ、その他( )
	身体の清潔さ	身体の異臭、汚れのひどい髪、皮膚の潰瘍、のび放題の爪、その他( )
	適切な食事	菓子パンのみの食事、余所ではガツガツ食べる、拒食や過食が見られる、その他( )
	適切な睡眠	不眠の訴え、不規則な睡眠、その他( )
	行為の制限	自由に外出できない、自由に家族以外の人と話すことができない、長時間家の外に出されている、その他( )
	不自然な状況	資産と日常生活の大きな落差、食べる物にも困っている、年金通帳・預貯金通帳がない、その他( )
	住環境の適切さ	異臭がする、極度に乱雑、ベタベタした感じ、暖房の欠如、その他( )
	その他	
話 の 内 容	<b>恐怖や不安の訴え</b>	「怖い」「痛い」「怒られる」「殴られる」などの発言、その他( )
	<b>保護の訴え</b>	「殺される」「○○が怖い」「何も食べていない」「家にいたくない」「掃りたくない」などの発言、その他( )
	<b>強い自殺念慮</b>	「死にたい」などの発言、自分を否定的に話す、その他( )
	あざや傷の説明	つじつまが合わない、求めても説明しない、隠そうとする、その他( )
	金銭の訴え	「お金をとられた」「年金が入ってこない」「貯金がなくなった」などの発言、その他( )
	性的事柄の訴え	「生殖器の写真が撮られた」などの発言、その他( )
	話のためらい	関係者に話すことをためらう、話す内容が変化、その他( )
	その他	
表 情 ・ 態 度	おびえ、不安	おびえた表情、急に不安がる、怖がる、人目を避けたがる、その他( )
	無気力さ	無気力な表情、問いかけに無反応、その他( )
	態度の変化	家族のいる場面いない場面で態度が異なる、なぜやりの態度、急な態度の変化、その他( )
	その他	
サ ー ビ ス な ど の 利 用 状 況	適切な医療の受診	家族が受診を拒否、受診を勧めても行った気配がない、その他( )
	適切な服薬の管理	本人が処方されていない薬を服用、処方された薬を適切に服薬できていない、その他( )
	入退院の状況	入退院の繰り返し、救急搬送の繰り返し、その他( )
	適切な介護等サービス	必要であるが未利用、勧めても無視あるいは拒否、必要量が極端に不足、その他( )
	支援のためらい・拒否	援助を受けたがらない、新たなサービスは拒否、その他( )
	費用負担	サービス利用負担が突然払えなくなる、サービス利用をためらう、その他( )
	その他	
養 護 者 の 態 度 等	<b>支援者への発言</b>	「何をするかわからない」「殺してしまうかもしれない」等の訴えがある、その他( )
	<b>保護の訴え</b>	虐待者が高齢者の保護を求めている、その他( )
	<b>暴力、脅し等</b>	刃物、ピンなど凶器を使った暴力や脅しがある、その他( )
	高齢者に対する態度	冷淡、横柄、無関心、支配的、攻撃的、拒否的、その他( )
	高齢者への発言	「早く死んでしまえ」など否定的な発言、コミュニケーションをとうとうとしない、その他( )
	支援者に対する態度	援助の専門家と会うのを避ける、話したがる、拒否的、専門家に責任転嫁、その他( )
	精神状態・判断能力	虐待者の精神的不安定・判断力低下、非現実的な認識、その他( )
その他		



# ブロック連絡会

## 事例紹介



### 高齢者

花子さん（仮名）女性 87歳 要介護1

- ・ 既往歴：認知症 高血圧 腰痛 膝痛
- ・ 性格：頑固で人の言うことを聞かない
- ・ 歩行：独歩（時々ふらつきあり）
- ・ 排泄：自立しているが、時々失敗あり  
汚れた下着を自室のタンスに隠す
- ・ 入浴：通所介護で入浴（介助浴）

- ・ 食事：自立（息子が買ってくる惣菜やレトルト食品を食べる）
- ・ 服薬：飲み忘れが頻繁にある
- ・ 家事：ほとんど息子がするが、時々自分で一部の家事（ゴミの分別や煮物をつくるなど）をして、分別を間違えたり鍋焦がしをするので、その都度息子に叱られる
- ・ 介護サービス：通所介護（週1回）

## 養護者

### 太郎さん 一人息子 62歳

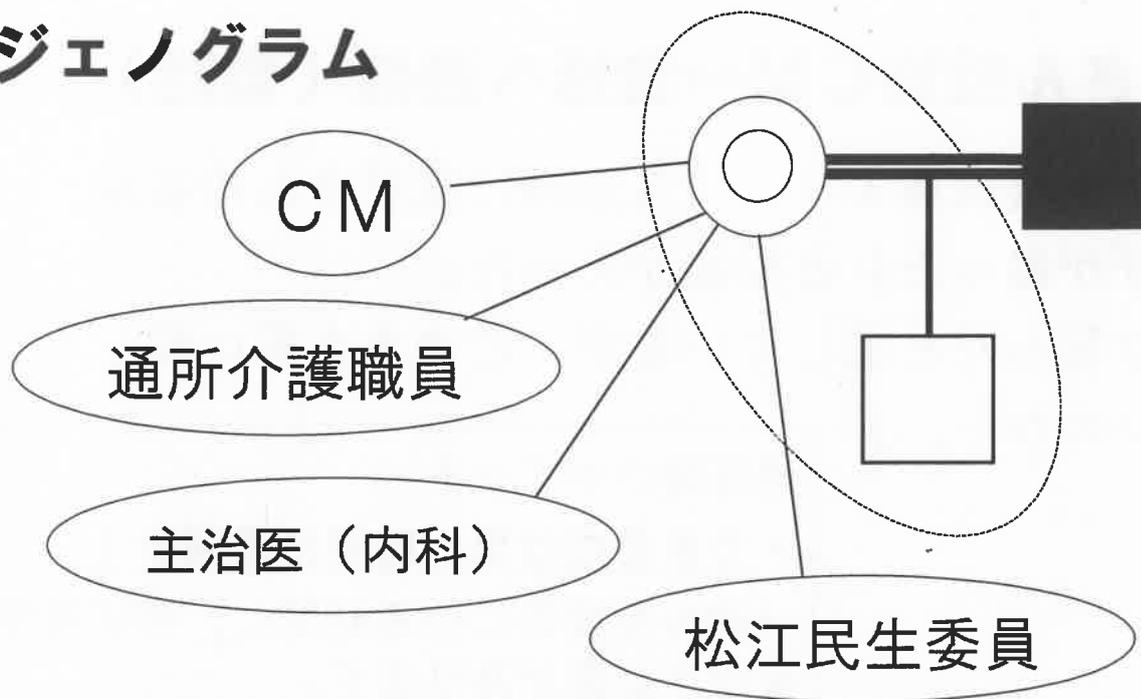
- ・ 土木系の会社に週4日勤務 勤務日は夜20時頃に帰宅
- ・ 母が認知症だとわかっているが、病気への理解は低い
- ・ 親しくしている親戚や友人はいない

## その他の関係者

### 松江さん 花子さんの住む地区の担当民生委員

- ・ 昔から花子さんとは近所づきあいをしている
- ・ 花子さんのことを心配しているが、太郎さんに遠慮してなかなか様子を見に行くことができない

## ジェノグラム



### CMの思い

- ・ 訪問系のサービスによる入浴介助や服薬確認、バイタルチェック等も勧めたい
- ・ 訪問系のサービスが難しいならば、通所介護をあと1回でも多く利用してほしい

### 現状

- ・ 花子さんが他人が家に来るのを嫌がるので、訪問系のサービス調整はできていない
- ・ 太郎さんは、通所介護も週1回で十分だと言い張る

## 花子さん担当CM→包括へ通報（電話）

「通所介護職員より、『入浴時に花子さんの右肩にアザがあった』と相談があった。

本人は転んだと話しているが、このまま家に帰してもよいのか…。」

通報時のポイント

・ できるだけ早い時間に通報を！

→通所介護等にいる時間に、事実確認を行う必要があります。

## 事実確認

### ◎花子さんの安全確保

通所介護へ行き、花子さんと面談実施

→花子さん：右肩あざあり、叩かれたことは覚えていない。

### ◎太郎さんへの聞き取り

昨日、ごみの分別をするなど言ったのに何度もやろうとして腹が立って右肩を突き飛ばしたら転んだ。

段々、物忘れもひどくって…。自分の生活で精一杯。言うこと聞かなかつたらまたやってしまうかも…。

## 事実確認

### ◎関係機関より情報収集

CM

「花子さんの認知症も進行しており、太郎さんの介護負担を訪問時には気にかけていた。」

松江民生委員

「最近、太郎さんは仕事で忙しそうにしていた。  
たまに大きな声も聞こえていて近所でも心配していた。」

## コアメンバー会議の開催

事実確認した情報をもとに、松江市が招集。

参加者：市、包括

- 花子さんの肩のあざ
- 太郎さんが自ら突き飛ばしたことを認めた。
- 太郎さんの「またやってしまうかも…」という発言。

→市として虐待と認定。

虐待の再発を防ぐためには、花子さんを安全な場所に移し、まずは太郎さんの介護負担を軽減することが必要と確認された。

## コアメンバー会議開催後の動き

☆太郎さんの同意のもとで、、、

- このまま当日通所介護からショートステイを利用することに。

→担当CMが緊急ショートの利用先の調整

- ショートステイ先では、最初は慣れずに昼夜逆転など不穏になることもあったが、徐々に慣れてきた。

## 今後の住まい先

- 花子さん、太郎さんとの面談を重ねる。落ち着いて生活している花子さんの様子を聞き、太郎さんも入所申込を決意。

- グループホームへの入所申込を行う。

## 現在

- 花子さんはグループホームに入所となり、今は太郎さんも時々面会に訪れ、お互いに穏やかな生活を送っている。
- 太郎さんは仕事を続けている。休みの日には自治会活動に参加しており、松江民生委員も気にかけている。

